

徳島県告示第五百八十二号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第一項の規定に基づき、農用地利用配分計画を認可したので、同条第七項の規定により次のとおり公告する。

令和元年十二月十七日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所	所 在	面 積 (平方メートル)
合同会社MNG	阿南市那賀川町島尻 四七二番地	阿南市那賀川町島尻 七四〇番一	九〇六・〇〇
森吉 稔	同 横見町長岡一 〇二番地	同 横見町長岡東 七〇番一ほか九筆	一〇、二八九・〇〇
有限会社エイノ一	同 日開野町筒路 四七番地六	同 下野町延田 井一七番一ほか十三筆	一三、八二五・〇〇
農事組合法人吉井未 来	同 吉井町宮ノ前 二九番地一	同 吉井町皇神四 〇番一ほか四筆	三、四三三・〇〇

二 認可年月日

令和元年十二月十七日